

公衆衛生学学位プログラム（修士課程）
Master's Program in Public Health

授与する学位の名称	修士(公衆衛生学) [Master of Public Health]	
人材養成目的	疫学、生物統計学、保健医療政策学、環境保健学、健康行動科学の5つのコアを中心としたパブリックヘルスの専門性を高めるための知識や技能の修得を目指す。また、関連領域の授業履修も積極的に推奨し、学際性の向上も目指す。 グローバルに活躍できる人材育成のために、すべての基礎科目・必修科目を英語で開講して留学生とともに学ぶ環境を整備している。	
養成する人材像	保健医療政策立案者、保健・医薬行政実務者、疫学専門家、生物統計専門家、地域医療実務家、医療安全管理専門家、健康教育やヘルスプロモーションの専門家、その他公衆衛生の専門的技術を身につけた実務家を育成する。	
修了後の進路	これまで働いていた保健医療機関に復職する社会人をはじめ、本学位修得後、他職種から保健医療専門家としてキャリアアップして転職する。さらに専門性を高めるために進学する。	
ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の活用力: 高度な知識を社会に役立てる能力	① 研究等を通じて知を社会に役立てた(または役立てようとしている)か ② 幅広い知識に基づいて、専門分野以外でも問題を発見することができるか	研究指導科目、修士論文作成、学会発表など
2. マネジメント能力: 広い視野に立ち課題に的確に対応する能力	① 大きな課題に対して計画的に対応することができるか ② 複数の視点から問題を捉え、解決する能力はあるか	研究指導科目、演習科目、達成度自己点検など
3. コミュニケーション能力: 専門知識を的確に分かりやすく伝える能力	① 研究等を円滑に実施するために必要なコミュニケーションを十分に行うことができるか ② 研究内容や専門知識について、その分野だけでなく異分野の人にも的確かつわかりやすく説明することができるか	研究指導科目、演習科目、研究発表に関する科目、学会発表、ポスター発表など
4. チームワーク力: チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力	① チームとして協働し積極的に課題に取り組んだ経験はあるか ② 自分の研究以外のプロジェクト等の推進に何らかの貢献をしたか	研究指導科目、演習科目、TA 経験、チームでのコンテスト参加、学会での質問、セミナーでの質問など
5. 国際性: 国際社会に貢献する意識	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する意識があるか ② 国際的な情報収集や行動に必要な語学力を有するか	大学院共通科目(国際性養成科目群)、語学力養成科目、外国語の演習科目、国際的な活動を伴う科目、留学生との交流、TOEIC 得点、会議発表、外国人との共同研究など
6. 公衆衛生学コア 1: 疫学応用能力 公衆衛生学コアである疫学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能	人間集団の健康問題の解決のために何ができるか、またそれを検証するための研究デザイン、研究倫理、データ収集、解釈についての方法を学修し、実践応用できる能力を習得したか	疫学概論、疫学特論、修士論文作成、公開発表会、学会発表
7. 公衆衛生学コア 2: 生物統計学応用能力 公衆衛生学コアである生物統計学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能	生物統計学の基本を学修し、分析計画からデータ分析法の選択と実践・解釈までの生物統計の実践応用に関する能力を習得したか	医生物統計学概論、医生物統計学特論、修士論文作成、公開発表会、学会発表
8. 公衆衛生学コア 3: 保健政策・医療管理学応用能力 公衆衛生学コアである保健政策・医療管理学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能	予防・医療・介護等の健康・医療に関する課題を政策論や経済学、医療管理学の手法を用いて分析し、政策提言につなげる能力を習得したか	保健医療政策学、医療管理学、修士論文作成、公開発表会、学会発表

9. 公衆衛生学コア 4:社会行動科学応用能力 公衆衛生学コアである社会行動科学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能	社会科学や行動科学の手法を学修し、健康生成のメカニズムに関する研究や、社会での介入活動に応用する技能を習得したか	健康行動科学論、修士論文作成、公開発表会、学会発表
10. 公衆衛生学コア 5:環境保健学応用能力 公衆衛生学コアである環境保健学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能	環境が人の健康に及ぼす影響について学修し、国際的枠組みで環境保健対策を計画・実行する知識と技能を習得したか	環境保健学、修士論文作成、公開発表会、学会発表
学位論文に係る評価の基準		
<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格した者に修士(公衆衛生学)を授与する。研究テーマの意義、先行研究の把握と理解、研究方法の妥当性、結論とそれに至る論理の妥当性、体裁・構成の適切さ、文献・資料の適切な引用を評価項目とする。</p> <p>修士論文研究は「公衆衛生学特別演習」として複数の教員によって指導され、1年次後半から2年次前半に行われる中間個人審査に合格した者について最終審査が行われる。最終審査は、公開発表会における3名の教務委員による研究発表審査と、論文審査員(主査1名、副査2名)による個人審査で行われる。審査結果を公衆衛生学学位プログラムの論文審査委員会と運営委員会、及び学術院運営委員会にて審議して学位授与が決定される。</p>		
カリキュラム・ポリシー		
<p>公衆衛生学学位プログラムの教育課程は、基礎科目、専門科目で構成される。開設科目の中から選択して幅広く学びながら公衆衛生学の専門的知識を習得するカリキュラム編成とする。Master of Public Health (MPH) の修得に求められる国際的基準のカリキュラムにのっとり、コア学問領域を中心として必修科目が指定される。プログラムの全ての必修科目、また選択必修科目のほとんどを英語で開講し、留学生のみならず日本人学生も英語カリキュラムで学位を取得する環境を整える。また、筑波大学のTA (Teaching Assistant) やTF (Teaching Fellow) の制度を利用して、大学など教育研究機関にて将来的に教育担当となる教育能力を身につけることができる。</p>		
教育課程の編成方針	<p>疫学、生物統計学、保健医療政策学、健康行動科学、環境保健学など、公衆衛生学のコアとなる学問についての基盤的知識については、主に筆記試験による評価を実施する。公衆衛生領域での情報収集と分析に関する能力については、主に疫学演習や生物統計解析演習を通じて、その遂行能力を筆記試験と演習レポートによって評価する。専門分野および関連分野の履修科目の達成度については、シラバスに明記された到達目標と評価基準に従って判定され、学生にフィードバックされる。修士論文については、論文審査員による中間個人審査での評価に加えて、中間発表会での教務委員によるプレゼンテーション・質疑応答能力の評価が行われ、いずれもよりよい研究にするための助言として学生にフィードバックされ、最終審査において修士(公衆衛生学)の学位にふさわしいレベルに到達するよう保証する。</p>	
学修の方法・プロセス	<p>以下に標準的な履修スケジュールを示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1年次に、公衆衛生学特別演習(修士論文研究)以外の必修科目を中心に履修する。 2年次に、専門科目を中心に選択科目を履修する。 1年次後半には研究指導教員を含まない論文審査員(主査1名、副査2名)が選定され、学生の研究の進捗状況に応じて中間個人審査を行う。 2年次後期開始時には研究成果発表会を行い、これまでの研究成果を発表する。 2年次末には最終審査を行う。最終審査は、公開発表会における3名の教務委員による研究発表審査と、論文審査員による論文と学力の個人審査で行う。 	
学修成果の評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生学特別演習(修士論文研究)以外の科目は、シラバスに記載してある評価方法に従って評価する。 2. 公衆衛生学特別演習(修士論文研究)は、以下(1)から(5)の評価を総合して最終評価とする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中間個人審査、研究成果発表会、公開発表会での教務委員による評価 (2) 論文の個人審査での審査委員による評価 (3) 修士論文指導教員による評価 (4) 学会発表や研究論文発表の評価 (5) 公衆衛生に関する活動の評価 	

アドミッション・ポリシー	
求める 人材	論理的な分析力、独創的で柔軟な着想によって積極的に公衆衛生的課題を解決しようとする意欲を持つ人の入学を求めている。学生はカリキュラムに従って学習するのみではなく、修士論文研究やインターンシップなどを通じて、専門領域における諸問題について、包括的な視点でそれを解明し、解決できる能力を自ら修得する姿勢が求められる。
入学者選抜 方針	筆記試験および口述試験を行い、入学者を選抜する。筆記試験は、英語の能力および公衆衛生に関する基礎知識の両方を評価しうる問題を作成する。口述試験は、日本語あるいは英語で行う。